

# 懲戒処分公表

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

令和8年6月17日

南知多町長 石 黒 和 彦

## 記

### 1 事案概要

当該職員は、令和7年10月2日（木）午前8時15分頃、自家用車で通勤中に道路を直進していた際、安全な間隔を維持せず走行したため、前方を歩行していた相手方と接触し、負傷させた。そして、警察への通報及び相手方の救護等の適切な事後措置を行わなかった。

その後、救護措置義務違反等により、令和8年5月14日に行政処分として4年間の運転免許取消処分を受けた。なお、この件については、令和8年3月25日に不起訴処分となった。

### 2 被処分者及び処分内容

町内公立保育所勤務 保育士（38歳）

3か月減給（給料月額10分の1の金額）処分

### 3 処分年月日

令和8年6月17日

### 4 今後の対応

当該職員に対しては、交通安全意識の向上及び高い倫理観の保持を図るため、交通安全教育と倫理教育を行うとともに、全職員に対しては、今一度、全体の奉仕者としての自覚を促し、このような不祥事を二度と起こさないよう通知し、再発防止に努める。